

社会福祉法人 名張市社会福祉協議会のご案内

社会福祉協議会（社協）は、

全国・都道府県・市区町村のすべてに

おいて組織され、「地域福祉の推進を図る団体」として社会福祉法に位置づけられています。そして、住民のみなさんの参加・協力のもと、地域福祉を推進する非営利の民間組織です。



詳しくは、お気軽に
お問合せください

地域福祉 活動の 推進

くらし応援ネットワーク事業

・生活支援コーディネーター事業

・救急医療情報キットによる

安心ネットワーク事業

ボランティアセンター事業

・福祉教育

・災害ボランティアセンター

地域福祉活動支援備品の貸出

社会福祉法人連絡会による公益的な活動

なばり 暮らし あんしん センター

日常生活自立支援事業

成年後見（法人後見）事業

生活困窮者自立支援事業

生活福祉資金等貸付事業

在宅介護 支援

居宅介護支援事業所「ふれあい」

通所介護事業所「ふれあい」

生きがい通所支援事業

法人運営

法人運営、施設管理

社協だより「ほほえみ」発行

社協会費



共同募金運動

歳末たすけあい運動

名張市善意銀行

日本赤十字社活動資金

地域福祉活動助成事業

地域福祉活動を支える 資金募集・ 助成

当事者活動 交流活動 支援

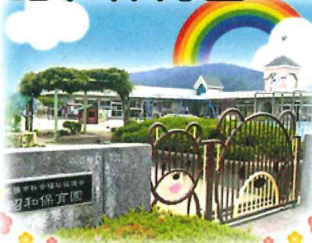
おもちゃ図書館

介護者サロン「さくら喫茶」

福祉団体等活動支援

障害者スポーツ大会実行委員会

昭和保育園



0歳児～5歳児の保育

一時預り保育

マイ保育ステーション

「かざみどり」



・ 社協の会員は住民のみなさんです ・

社協の活動に賛同いただける方に会費の納入をお願いし、会員となっていていただきます。

いただいた会費は、各地域で実施される福祉活動や、社協の地域福祉事業を支えています。

≪世帯会員 年間 300 円/1 世帯≫

≪組織構成会員 年間 500 円/1 口≫

≪賛助会員 年間 5,000 円/1 口≫

（個人・企業など）

だれもが住み慣れたまちで安心して自分らしく暮らせる福祉のまちづくり

★R7. 4月作成★